



平成 21 年 12 月 22 日

各 位

会社名 チムニー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 和泉 学  
(コード番号：3362 東証第二部)  
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 山口 実  
電話番号 03-3626-2341

### 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 21 年 12 月 29 日付で当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動に至った経緯

株式会社エフ・ディー（以下「エフ・ディー」といいます。）は、平成 21 年 11 月 6 日に当社普通株式及び当社新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表いたしました。

本公開買付けは、平成 21 年 11 月 9 日から平成 21 年 12 月 21 日まで実施され、本日、エフ・ディーより本公開買付けを通じて当社普通株式 7,968,028 株を取得する旨の報告がありました。

この結果、エフ・ディーの当社の総株主等の議決権に対する所有割合が 50%超となるため、エフ・ディーは、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であった米久株式会社（以下「米久」といいます。）は、その保有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示しております「株式会社エフ・ディーによる当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の概要

##### (1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 名 称       | 株式会社エフ・ディー  |
| ② 本店所在地     | 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号   |
| ③ 代 表 者     | 代表取締役 丸茂 正人   |
| ④ 資本金の額     | 125,000 円（平成 21 年 9 月 30 日現在）   |
| ⑤ 主な事業内容    | 当社の株式の取得及び保有等   |
| ⑥ 設立年月日     | 平成 21 年 9 月 16 日  |
| ⑦ 上場取引所     | 非上場   |
| ⑧ 純 資 産     | 244,200 円（平成 21 年 9 月 30 日現在）   |
| ⑨ 総 資 産     | 250,000 円（平成 21 年 9 月 30 日現在）   |
| ⑩ 大株主及び持株比率 | シージェイピー・ツー・ジェネラル・パートナー・エル・ピー<br>100%（平成 21 年 9 月 30 日現在）                                  |
| ⑪ 当社との関係    | 資本関係：エフ・ディーは、当社の発行済株式総数の 0.00%（100 株）<br>（平成 21 年 11 月 13 日現在の当社の発行済株式総数で除した割合）を保有しております。 |

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：該当事項はありません。

(注1) なお、シージェイピー・ツー・ジェネラル・パートナー・エル・ピーは、平成21年12月22日をもって、その保有するエフ・ディー株式5株をカーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーに譲渡しております。また、エフ・ディーは、平成21年12月15日付取締役会決議及び株主総会決議をもって、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピー、カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エル・ピー、シージェイピー・コインベストメント・ツー・エー・エル・ピー、シージェイピー・コインベストメント・ツー・ビー・エル・ピー及び和泉学を割当先とする第三者割当増資を行い、それぞれ前4者については本日付けで、和泉学については平成21年12月29日付で増資の払込みが完了する見込みです。これにより、エフ・ディーの大株主及び持株比率は、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピー(持株比率：45.81%)、カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エル・ピー(持株比率：47.44%)、シージェイピー・コインベストメント・ツー・エー・エル・ピー(持株比率1.09%)、シージェイピー・コインベストメント・ツー・ビー・エル・ピー(持株比率2.95%)及び和泉学(持株比率2.70%)となる見込みです。

(注2) 持株比率については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(2) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	米久株式会社
② 本店所在地	静岡県沼津市岡宮寺林 1259 番地
③ 代 表 者	代表取締役社長 藤井 明
④ 資本金の額	8,634 百万円 (平成 21 年 8 月 31 日現在)
⑤ 主な事業内容	加工品 (ハム・ソーセージ・デリカテッセン) の製造販売、食肉 (加工肉) の処理加工販売、飲料 (ビール) の販売等
⑥ 設立年月日	昭和 44 年 2 月 26 日
⑦ 上場取引所	東京証券取引所
⑧ 純資産 (連結)	40,956 百万円 (平成 21 年 8 月 31 日現在)
⑨ 総資産 (連結)	80,541 百万円 (平成 21 年 8 月 31 日現在)
⑩ 大株主及び持株比率	三菱商事株式会社 23.55% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 6.50% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4.14% 特定有価証券信託受託者エス・ジー・信託銀行株式会社 3.93% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4 G) 3.83% スルガ銀行株式会社 2.22% STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM19 (常任代理人 香港上海銀行) 2.11% 伊藤忠商事株式会社 2.09% 米久従業員持株会 1.91% 住友信託銀行株式会社 1.39% (平成 21 年 8 月 31 日現在)

⑩ 当社との関係 資本関係：米久は、当社の発行済株式総数の 42.86% (3,900,000 株) (平成 21 年 11 月 13 日現在の当社の発行済株式総数で除した割合) を保有しております。

人的関係：米久の代表取締役社長である藤井明氏は当社の取締役（非常勤）を兼務しており、また、米久の取締役である桑田和男氏は当社の監査役（非常勤）を兼務しております。

取引関係：当社は米久より食材を仕入れております。

(注) 持株比率については、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

### 3. 異動前後における当該株主等の所有に係る議決権の数及びその議決権の総数に対する割合等

#### (1) エフ・ディー

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	—	1 個 (0.00%)	—個 (—%)	1 個 (0.00%)
異動後	親会社	79,681 個 (87.57%)	—個 (—%)	79,681 個 (87.57%)

#### (2) 米久

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	親会社	39,000 個 (42.86%)	3,800 個 (4.18%)	42,800 個 (47.04%)
異動後	—	—個 (—%)	—個 (—%)	—個 (—%)

(注 1) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社の平成 21 年 12 月期（第 26 期）第 3 四半期報告書（平成 21 年 11 月 13 日提出）記載の平成 21 年 9 月 30 日現在の総株主等の議決権の数である 90,995 個に、平成 21 年 12 月 21 日までに新株予約権の行使により発行等した普通株式に係る議決権の数（0 個）及び本公開買付けに応募された単元未満株式（28 株）に係る議決権の数（0 個）を加えた数（90,995 個）を分母として計算しております。

(注 2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### 4. 異動予定年月日

平成 21 年 12 月 29 日（本公開買付けの決済開始日）

### 5. 今後の見通し

平成 21 年 11 月 6 日付のプレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、エフ・ディーは当社を完全子会社化する方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続により、当社を完全子会社化することを予定しています。

エフ・ディーは、本公開買付けにおいて、既に保有する当社普通株式を除いた当社の発行済株式及び新株予約権の全てを取得することができなかったため、本公開買付けの成立後速やかに、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③当社の当該株式の全部（自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類当社の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む株主総会（以下「本株主総会」とい

います。)の開催を当社に要請する予定です。

また、本株主総会にて上記①のご承認をいただきますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第111条第2項第1号に基づき、上記株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)の決議が必要となるため、エフ・ディーは、当社に対し、本株主総会の開催日と同日に本種類株主総会の開催を要請する予定です。

本公開買付けが成立し本株主総会及び本種類株主総会に上記各議案が上程された場合、エフ・ディーは、本株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て(自己株式を除きます。)が当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の種類当社の株式が交付されることとなりますが、当社の株主のうち交付されるべき当該別個の種類当社の株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する当該別個の種類当社の株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されます。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類当社の株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が、本公開買付けの買付価格に当該各株主が保有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定ですが、算定の時点が異なることから、かかる基準となる金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、本日現在において未定ですが、エフ・ディーは当社に対し、エフ・ディーが当社の発行済株式(自己株式を除きます。)の全てを所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかったエフ・ディー以外の当社の株主に対し交付しなければならない当社の株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。

上記①乃至③の手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i)上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ii)上記③の全部取得条項が付された株式の全部取得が本株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。

エフ・ディーは、上記各手続の実行後に、当社の事業遂行及び経営の観点から支障がないこと(エフ・ディーが必要な許認可等を取得していることを含みますが、これに限られません。)が確認された場合には、エフ・ディーの選択により、エフ・ディーと当社との間で合併等の組織再編が行われる可能性があります。

なお、当社の普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、エフ・ディーは本公開買付けの終了後に、適用ある法令に従い、当社の発行済株式(自己株式を除きます。)の全てを所有することを企図しておりますので、当社の普通株式は上場廃止となる予定です。当社の普通株式が上場廃止となった場合は、当社の普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的手続については、その決定次第、証券取引所等を通じて速やかに公表いたします。

## 6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、エフ・ディーは当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

以 上